



SS活動通信 11月号

| | | | | | | | | |
|----------|----|---------------|----|---------------|---------------|-------------|----|---------------|
| 年間 計画 | 4月 | 20歳未満者飲酒・喫煙防止 | 7月 | 20歳未満者飲酒・喫煙防止 | 10月 | 防犯対策・特殊詐欺防止 | 1月 | 20歳未満者飲酒・喫煙防止 |
| | 5月 | SS活動の再確認 | 8月 | 青少年健全育成 | 11月 地域安全対策 | | 2月 | 防犯対策・特殊詐欺防止 |
| | 6月 | 防犯対策・万引き防止 | 9月 | 防災・災害対策 | 12月 防犯対策・自主防犯 | | 3月 | 地域安全対策 |

守りましょう! 駆け込んできた女性と子ども

行動のポイント



「目配り」「気配り」「声かけ」で
やさしく、入りやすいお店の雰囲気づくりを心掛けましょう

◆女性の駆け込み対応

- 深夜など、身の危険を感じた女性が助けを求めて駆け込んできた場合は、店内で適切に保護し、速やかに警察へ通報しましょう。



◆地域の子どもの見守り活動

- 登下校時には「いってらっしゃい」「おかえりなさい」などの日々の声掛けで気軽に話し合える関係性をつくりましょう。
- 虐待が疑われる子どもを見かけた場合は、状況に応じて警察または児童相談所などへ連絡しましょう。



※児童相談所虐待対応ダイヤル「189」へ【いち・は・やく】連絡しましょう（24時間対応）

固定電話から：エリアの児童相談所へ転送 携帯電話から：オペレーターが確認し、児童相談所へ転送

◆高齢者の保護について

- 普段からお年寄りの行動に気を配り、体調異変や認知症が疑われる場合は目を離さず保護し、地域包括支援センターやご家族、警察などへ連絡しましょう。



【SS Topics】CVS各社の地区責任者が全国の所轄警察署を訪問

毎年10月から12月にかけて、CVS各社の地区責任者がCVS業界の代表として全国約1,140警察署の生活安全課・少年課等を訪問し、SS活動の取組みを説明しながら意見交換を行っています。その他、年末防犯パトロール強化、防犯訓練・特殊詐欺訓練の要請を行いながら、所轄署との良好な関係構築を図っています。



←確認したら
サインしましょう
発行：2023年10月



SS広場